

令和 8 年度 新潟市少年少女スポーツ大会
第 55 回 サッカーの部 特別規則及び注意事項

1 試合方法

(1) 予選リーグ

- ① 試合時間は 15 分 - 5 分 - 15 分のランニングタイムとし、順位は勝ち点 (勝 3、分 1、負 0)・得失点・総得点・当該試合結果・PK の順で決定する。また、同ブロック内で試合数が異なる場合は、勝率の順で順位を決定する。
- ② 各ブロック順位を決定し、隣接ブロックの同順位チーム同士が対戦し、計 8 チームが決勝トーナメントに進出する。なお、参加チーム数によっては、下位トーナメントを実施する場合がある。
- ③ 決勝・下位トーナメント進出チームを除く全チームにて、翌日の交流戦を組む。
- ④ 不戦敗のスコアは 0-4 とし、不戦敗チームの順位はつかないものとする。

(2) 決勝 (下位) トーナメント

- ① 試合時間は 15 分 - 5 分 - 15 分のランニングタイムとし、勝敗の決しない場合は PK により決定する。
- ② 3 位決定戦は行わない。
- ③ 決勝のみ、試合時間 30 分で勝敗が決しない場合、10 分 (5 分 - 5 分) 延長する。なお、延長戦でも勝敗が決しない場合は PK により決定する。

(3) 交流戦

- ① 試合時間は 15 分 - 5 分 - 15 分のランニングタイムとする。(変更の可能性あり)
- ② 交流戦の対戦チームは予選結果に基づき決定する。

2 特別規則

- (1) チームスタッフ、選手及び保護者による審判や相手チームへ以下に該当する行為を行なったと判断された場合は没収試合とし、スコアは 0-3 とする。なお、自チーム選手への指導については内容等充分に配慮を行うこととし、遵守出来ない場合は出場禁止等の措置を行うことがある。
 - ① 暴力行為 (殴打、蹴る、突き飛ばし、等)
 - ② 威嚇・脅迫行為 (暴言、差別的発言、試合の継続を困難にする抗議や恫喝、等)
 - ③ 会場設備への意図的な損傷行為
 - ④ 集団的な不正行為 (チームスタッフや保護者等がピッチ内に侵入し混乱を招く等)
 - ⑤ その他重大な違反行為
- (2) 帯同審判 (資格保有者) は、指定された試合の審判を必ず行う。
- (3) 試合の審判は原則 2 名で行う。主審と補助審判は当該チームで協議して決めるものとする。なお、主審は上級審判員が務めることが望ましい。
- (4) 必要に応じて主審の判断で、ランニングタイムによる給水タイムを設ける。
- (5) 試合球は 4 号ボールとし、各チーム 1 個持参し、主審が使用ボールを決める。
- (6) ユニフォームは同一のものを着用する。ただし、ゴールキーパーは他の選手と色が違うものを着用すること (ビブス対応可)。なお、合同チーム等により背番号付きユニフォームが揃っていない場合、ビブス等の背番号により判別できるようにすること。(フィールドプレイヤーのソックスは原則同色で統一とする)
- (7) 選手以外でベンチ入りできるのは、監督 1 名、コーチ 2 名、合計 3 名までとする。
- (8) サッカー用のスパイクを使用する場合、ポイント等の安全確認をすること。(アルミポイントの使用は禁止する。)

